

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、前期に、これまでともすればそれぞれが孤立したものとなりがちであった分科会活動の緊密な連携を図り、より効率的に高い成果を挙げる方策について検討するために設置された。今期でもこの方針を踏まえて、社会学分野全体の課題である、社会学関連学協会の連携、学際化、国際化、社会的認知の向上、研究倫理、若手研究者支援、社会学の高校教育への導入などについてもさらに検討を行うことを目的とする。
4	審議事項	1. 社会学個別課題研究の連携 2. 関連学協会との連携、学際化、国際化等、設置目的に関わる事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続